

令和2年度

茨城町放課後児童クラブ入会のご案内

★★放課後児童クラブとは★★

保護者の労働や病気療養中等により、家族が昼間家庭にいない児童のために、放課後適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることを目的としています。



茨城町役場保健福祉部 こども課

※このご案内の内容は令和元年10月時点のものであり、変更となる場合があります。

電話 029-240-7144

目次

<u>1. 入会基準及び対象児童について</u>	…P3
<u>2. 児童クラブの概要</u>	…P4
<u>3. 利用料金について</u>	…P5
<u>4. 申込方法</u>	…P6
<u>5. 申請から決定までの流れ</u>	…P7
<u>6. よくあるご質問【Q&A】</u>	…P8
<u>7. 【記入例】入会申請書</u>	… P9
<u>8. 【記入例】緊急連絡先（優先順）及び健康調査票</u>	… P10
<u>9. 【記入例】放課後児童クラブ利用申請書（添付書類）</u>	… P11
<u>10. 【記入例】就労状況・予定・証明書（児童クラブ入会用）</u>	…P12



1. 入会基準及び対象児童について

◎入会基準

保護者が以下のいずれかの理由で児童をみることができない状態にあり、かつその他家族も同様の状態の場合に限ります。

- (1) 常時働いている場合
- (2) 保護者が病气療養中等で児童をみることが困難な場合
(その事由が発生している期間のみ入会可)
- (3) 妊娠,出産 (産前,産後期間のみ入会可。育児休暇中は対象外)
- (4) 同居の親族を常時介護,看護している場合
- (5) その他保護者が放課後児童をみることができないと認められる場合

【対象児童】

小学校1年生から6年生までの児童

※応募人数が定員を超過してしまった場合,原則として低学年(1年生から3年生)から優先して受入れを行います。

【入会期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日(年度切り替え)

※年度途中での退会や入会申請も可能。

(入会については原則として定員に空きがある場合のみ。)

※長期休み期間(夏,冬,春休み)のみの利用申請も可能です。

2. 児童クラブの概要

◎児童クラブ一覧

児童クラブ名	開設場所	電話番号	定員数
長岡児童クラブ	長岡小学校1階 西側教室	029-291-1375	70人
葵児童クラブ	葵小学校敷地内 専用室	029-291-2530	70人
大戸児童クラブ	大戸児童クラブ 敷地内専用室	029-291-0118	70人
青葉児童クラブ	青葉小学校 敷地内専用室	①090-1036-6122 ②090-5782-3776 ③090-5765-9670	130人

◎開設日時

開設日	開設時間
平日（月曜日から金曜日まで）	放課後～午後6時30分まで
土曜日，長期休暇（夏，冬，春休み）	午前8時～午後6時30分まで
県民の日，学校行事等による振替休日	
気象警報（大雨，洪水，暴風等）が発令され 学校が休校となった日	

◎開設をしない日

日曜日，祝日

8月13日～8月16日まで（お盆期間）

12月29日～1月3日まで（年末年始期間）

3. 利用料金について

※2019年4月1日より減免対象の拡大となりました。料金は兄弟姉妹利用や課税状況などによって異なります。

料金の納付方法については、納付書支払いと口座振替の2種類からお選び頂けます。

(口座振替については指定の金融機関に申込用紙を提出する必要があります。)

【基本額（第1子）】

負担金等	利用形態	金額	備考
・負担金（基本額）	平日のみ利用	月額 6,000 円	
	平日+土曜日利用	月額 8,000 円	
	8月	月額+4,000 円	
	土曜日一時利用	日額 500 円	翌月負担金に上乗せして請求

【兄弟姉妹利用第2子，非課税世帯】

負担金等	利用形態	金額	備考
・兄弟姉妹利用の 第2子 ・非課税世帯	平日のみ利用	月額 3,000 円	
	平日+土曜日利用	月額 4,000 円	
	8月	月額+2,000 円	
	土曜日一時利用	日額 500 円	翌月負担金に上乗せして請求

【兄弟姉妹利用第3子以降，ひとり親かつ非課税世帯】

負担金等	利用形態	金額	備考
・兄弟姉妹利用の 第3子 ・ひとり親かつ非課税 世帯	平日のみ利用	月額 0円	
	平日+土曜日利用	月額 0円	
	8月	月額 0円	
	土曜日一時利用	日額 500 円	翌月負担金に上乗せして請求 (ひとり親かつ非課税世帯は0円)

【その他】

・減免要件が複数該当する場合

(例) 非課税世帯かつ第1子… 基本料金 6,000 円 ÷ 2 = 3,000 円

非課税世帯かつ第2子… 基本料金 3,000 円 ÷ 2 = 1,500 円等

・月途中で入退会した場合のみ日割計算が適用されます。

※但し、1ヶ月のうち20日以上利用した場合は1月分の負担金を徴収します。

4. 申込方法

◎受付期間

令和2年1月8日～1月24日（※土日祝日は除く。）

◎受付場所

茨城町役場 こども課（1階2番窓口）

◎受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで

◎申請に必要なもの

①申込用紙

（入会申請書，緊急連絡先（優先順）及び健康調査票，就労証明書の合計3点）

②印鑑

◎申込方法

申込用紙全てに必要な事項を記入して頂き，期日内に受付場所への提出をお願い致します。

★注意事項★

就労証明書については、事前に勤務先に依頼をして頂き、当日申請書と一緒に持参できるようにして下さい。自営業の方はご自身で作成して下さい。

就労証明書を申込期間内にご提出頂けない場合、入会審査ができませんのでご注意ください。

兄弟姉妹が保育園や認定こども園入園のため、令和元年度にこども課へ就労証明書を提出しており、かつ変更がない場合は就労証明書の省略ができます。

◎その他

- ・産前、産後の利用期間は産前8週、産後8週です。
- ・提出して頂いた個人情報については、放課後児童クラブの利用審査等で使用するものであり、他の目的での使用はいたしません。
- ・一度お預かりした申請書類の返送は原則行っておりませんのでご了承下さい。

5. 申請から決定までの流れ

①令和元年 12月 申請書類の作成準備

◎以下の方法で申請書を入手することが可能です。

- 1) 町こども課（1階2番窓口にて配布）
- 2) 町HP→児童クラブで検索→入会申請書等をダウンロード
- 3) 今年度すでに児童クラブを利用しており、来年度も継続して申請する場合
→各児童クラブで配布



②令和2年 1月8日～24日まで 申請書受付期間

※必要書類についてはP6を参照下さい。



③令和2年 3月上旬 決定通知書の送付

◎審議の結果児童クラブ入会が決定された場合、以下の書類を送付します。

- ・児童クラブ入会決定通知書
 - ・児童クラブ入会決定後のご案内
 - ・スポーツ安全保険のしおり（入会の際全員に加入頂きます。）
 - ・スポーツ保険払込納付書1枚（金額800円/年額）
- ※納付書に記載されている金融機関に期限までにお納め下さい。



④令和2年 3月中旬頃 児童クラブ利用説明会の実施



⑤令和2年 4月 利用開始



6. よくあるご質問 (Q&A)

Q.早く申込みをすれば,児童クラブに入会しやすくなりますか?

A. 児童クラブの利用決定は先着順ではありません。締切日までに申込をされた方を対象に,利用条件の確認及び児童の学年を考慮した上で決定を致します。

Q兄弟姉妹で利用申込をした場合,両方入会することができますか?

A. 定員を超えて申請があった場合,低学年(1年生~3年生)の入会を優先するため兄弟姉妹での申請者においては,高学年の児童が入会できないことがあります。定員内での申請の場合は,入会することが可能です。

Q月に数回しか利用しなかった場合でも負担金は定額支払わなくてはならないのですか?

A. 月額負担金については,利用の実状に応じて割引することはありません。退会,一時休会をしない限り,日割の金額にはなりませんのでご了承下さい。

Q児童クラブの利用を辞めたいがどのようにすればよいですか?

A. 当該月の10日までに退会届を提出して下さい。(10日が休日である場合は翌日まで)当該月の利用日数が20日未満である場合,負担金は日割での請求となります。20日以上利用日数の場合は,満額の請求となります。

Q長期休暇のみの利用を検討していますが,どのようにすればよいですか?

A. 夏休みの利用申請については,6月中旬にかけて案内文書(募集人数については,通年利用児童の一時休会の人数により決定します。)を学校経由で通知します。通年利用児童の一時休会人数が少ない場合は,募集をしないことがあります。冬休みと春休みのみの利用については,直接こども課までお問い合わせ下さい。

Q減免制度について教えてください。

A. 基本料金については,P5に掲載している通りです。自分が減免対象かどうか分からないときはお問い合わせ下さい。

流れとしては,入会申請の際に何らかの減免要件に該当していた場合,申請書を記入して頂き,後日入会決定通知書と共に,減免決定通知書を送付致します。

減免の対象期間については減免事由の消滅が発生しない限り,毎年7月~翌年6月の1年間となります。

Q年度途中で修正申告をして,課税状況が変わった場合,負担金に関係しますか?

A. 負担金額が変わる場合がありますので,速やかにこども課にご連絡下さい。

Q 児童クラブの利用申請をしていないが,突発的な事情により緊急の一時利用は可能ですか?

A. 当町の児童クラブでは利用者以外の一時利用の申請受付はしていません。

Q 新一年生ですが,いつから児童クラブを利用することができますか?

A. 年度初めより在籍とみなしますので,利用開始日は4月1日より可能です。

記入例

() 児童クラブ入会申込書

※入会希望のクラブ名を記入

茨城町長 小林 宣夫 殿

令和〇 年〇月 日 (役場への提出日を記入)

※アパート等の方は名称や何号室まで記入

保護者 住所 茨城町大字 小堤1080 番地

氏名 茨城 太郎 ㊟

電話 090-0000-0000

※入会日を記入

児童クラブに入会したいので、下記のとおり申込みいたします。なお、保護者負担金額の決定のため、世帯に関する情報、所得及び家庭に関する情報、生活保護に関する情報等を関係機関から収集することに同意します。

ふりがな 児 童 氏 名	いばらき じろう 茨 城 次 郎	学 校 名	長岡小学校	※新学年を記入
生 年 月 日	平成 24年 7月7日	学 年	1年 組	
入会を希望する期間	令和〇年 4月 1日 から 令和〇年 3月 31日まで (年度切替)			
緊急連絡先	会社名又は氏名 (茨城 花子)	電 話	080-0000-0000	
迎えに来る人及び時間	母, 父, 祖母, 祖父 午後 6時30分頃			

児童の家族構成等

※迎えに来る可能性がある方は同居・別居問わず全員記入して下さい※

区分	氏 名	入会児童 との続柄	生年月日	性別	勤 務 先 (自営は職業)	勤 務 時 間
入 会 児 童 の 世 帯 員	茨城 太郎	父	明 昭 大 平55・5・5	男・女	株式会社〇〇	8:30 ~ 18:00
	茨城 花子	母	明 昭 大 平55・7・7	男・女	株式会社△△	8:30 ~ 17:00
	茨城 松子	姉	明 昭 大 平18・8・8	男・女	◇◇小学校3年	: ~ :
	茨城 竹子	妹	明 昭 大 平24・8・1	男・女	〇〇保育園	
	茨城 一郎	祖父	明 昭 大 平28・7・3	男・女	農業	
	茨城 梅子	祖母	明 昭 大 平28・9・2	男・女	農業	
				明 昭 大 平 . .	男・女	

勤務先について: 会社員は勤務先の名称, 自営は職業名, 65歳以上の祖父母は記入の必要はありません。学生は学校名と学年, 未就学児は幼稚園か保育園名を記入して下さい。

市町村記載欄	入会の決定	要・否 (理由)	入会の実施期	自 年 月 日 至 年 月 日
		令和 年 月 日 決定	備 考	☆利用形態☆ 土曜日の利用 有・無 夏休みの利用 有・無 保護者氏名 茨城太郎 ㊟

※有・無に〇 (夏休みについては予定で〇を付けて下さい。)

記入例

緊急連絡先（優先順）及び健康調査票

保護者名

印

児童クラブ	長岡・葵・大戸・青葉 児童クラブ（○で囲んでください）		
児童名	茨城 次郎	学年	1年生 新年度4月の学年を記入
緊急連絡先 (優先順)	氏名 (続柄)	連絡先 (○で囲んでください) (職場の場合は名称を記入)	電話番号
	①茨城 花子 (母)	携帯・自宅・職場 職場名:	<u>※必ず連絡がつく電話番号を記入して下さい。(携帯番号は必ず記入し、その他繋がる番号を記入して下さい。)</u> <u>→合計2つ以上の連絡先が必要となります。</u>
	②茨城 梅子 (祖母)	携帯・自宅・職場 職場名:	
	②茨城 一郎 (祖父)	携帯・自宅・職場 職場名:	
児童の状況 (該当箇所を○で囲み、必要事項を記入して下さい。)	発達や慢性的な病気ことで、相談している病院や施設等がありますか。 1. ない 2. ある 病院名や施設名【保健師・児童発達支援事業所】など () 病名など () 服薬 ア.ある (1日 回)【朝・昼・夜・寝る前・その他】 イ.ない ※児童クラブでは投薬できません。		
	アトピーやアレルギーなどがありますか。 1. ない 2. ある【症状など】:		
	身体障がい者手帳又は、療育手帳をお持ちですか。 1. 持っていない 2. 持っている 手帳名 () 等級 ()		
	平熱 ()℃ その他(お預かりする際に指導員が知っておくべき事項がありましたら、記入して下さい。)		
	かかりつけの医療機関名:		電話番号:

※緊急連絡先は、2つ以上記載していただき、必ず連絡がとれる電話番号でお願い致します。

(児童クラブ以外にも町こども課から連絡させて頂く事がございます。) なお、ご記入頂いた個人情報については、児童クラブに関する事以外は利用しないことを申し添えます。

記入例

各項目の該当する箇所に○をつけ
て下さい。

放課後児童クラブ利用申込書（添付書類）

（ _____ ） 児童クラブ **【児童名】** _____ （ _____ 年生）
（新年度4月の学年を記入）

※このクラブの調書は、児童クラブにおいて適切な保育を実施するためのものであり、回答内容によって児童クラブ入会の可否が決定されるわけではありません。

なお、この調書の内容は、児童クラブ以外には利用致しません。

設 問	回 答 ※該当箇所に○及び必要事項を記入して下さい。
就学前に通っていた保育園・認定こども園・幼稚園等	① 認定こども園 <u>（保育所（園）名： _____）</u> ② <u>（幼稚園名： _____）</u>
過去に子育てに関して相談をしたことはありますか？	①な い ②あ る 相談した内容と施設の名称 【例：保健師・病院等】 内容： _____ 施設等： _____
お子さんについて	次のような行動はありますか？ （※月数回ある場合は、「ある」に○をつけてください。） ①何かに対する強いこだわりや執着（ある・ない） ②集中力がなく気が散りやすいため言われたことをやり通せない（ある・ない） ③順番待ちができない（ある・ない） ④じっと座ってられない（ある・ない） ⑤突然走っていなくなるような突発的な行動（ある・ない） ⑥パニック等不安定な状態（ある・ない） ⑦自分をたたいたり傷つける行為（ある・ない） ⑧他人をたたいたり、蹴ったり、噛み付いたりする行為（ある・ない） ⑨器物を壊したりする行動（ある・ない） ⑩身の回りのことに時間がかかる（ある・ない） ⑪対人関係やコミュニケーションが苦手（ある・ない） ⑫日中ひとりでトイレに行くことができない、又、失敗することがある（ある・ない） ⑬長所と短所をご記入ください ※長所 _____ ※短所 _____ ⑭その他（気になることがあればご記入ください。）

可能な限り、普段のお子様の様子がわかる内容を記入して下さい。

記入例

会社等にお勤めの方は自身で記入依頼をして下さい。自営業の場合はご自身で記入して下さい。

(茨城町放課後児童健全育成事業条例施行規則第5条関係)

就労状況・予定・証明書(児童クラブ入会用)

年 月 日

茨城町長 小林 宣夫 殿

住 所：茨城町

氏 名 印

《居宅外労働者のうち外勤就労者使用欄》

していること

上記の者は、下記のとおり当社に就労 ・ を証明します。

予定であること

年 月 日

会社名

代表者名 印

所在地

電話番号

- 1 就労形態 社員・ パート社員・ その他 ()
- 2 就労年月日 年 月 日
- 3 1日の就労時間 時 分から 時 分まで 約 時間
- 4 1ヶ月の就労日数 約 日間

《居宅外労働者のうち自営業者及び居宅内労働者(自営業者)使用欄》

自営業の方が記入する欄はこちらからになります。

状況

就労 ・ 自己申告書

予定

年 月 日

- 1 就労形態 自営業「 居宅外労働(農業従事者含む)・居宅内労働 」
事業主・ 専従者・ 手伝い・ その他 ()
- 2 1日の就労時間 時 分から 時 分まで 約 時間
- 3 1ヶ月の就労日数 約 日間
- 4 主な仕事の内容(農業の場合は、栽培作目名と耕作面積等を詳しく記入してください。
また、農業以外の自営業者は、主たる業種及び所在地を記入してください。)

注) 自営業者に該当する場合は、町から地区の民生委員児童委員に事実関係の確認を依頼する場合があります。